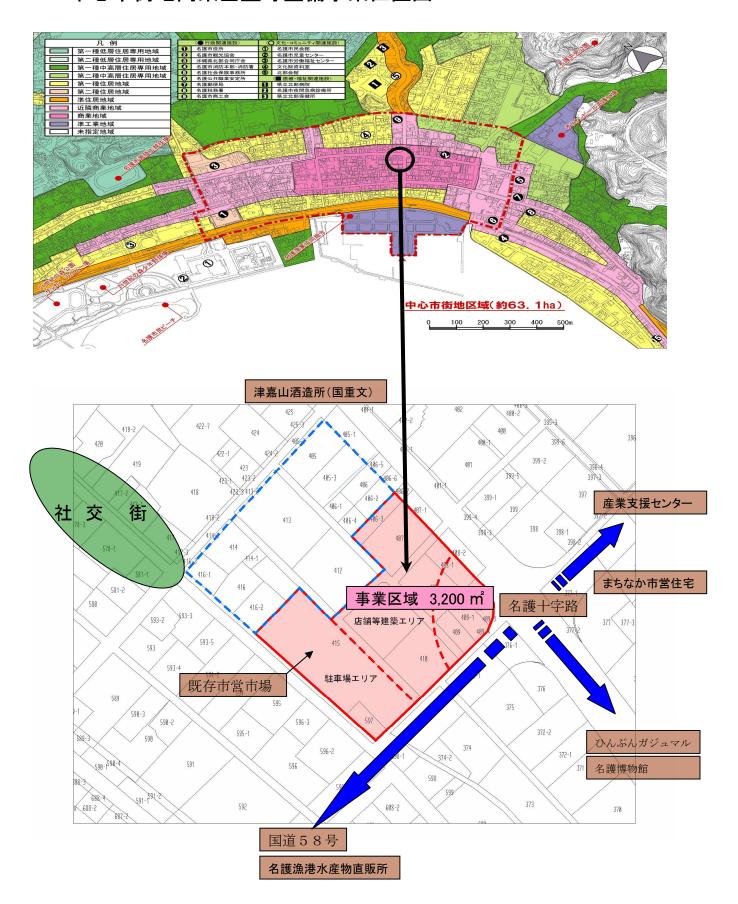
I. 中心市街地商業基盤等整備事業位置図



Ⅱ. 名護中心市街地商業基盤等整備事業の計画展開フロー

【目的】

○名護市中心市街地は、北部地域の拠点であり名護市の「顔」となる要衝地区であるが、市街地の拡大や郊外大型店舗の立地により、既存商業機能の低下とともに街の空洞化が深刻となっている。既存の市営市場の再整備と合わせた商業基盤等整備により中心商業地の再生と経済活性化を図ることが名護市の課題。



【上位計画】

名護市中心市街地活性化基本計画

◎基本方針:まちの経済を支え、親しみのあるサービス環境づくり

◎事業展開

- ①本市の食文化や伝統料理の提供、地域の高齢者へのサービスなどの商業機能の再構築
- ②市営市場を新たな食文化発信拠点と位置づけて地域食材や伝統料理を伝える拠点を形成

第4次名護市総合計画

- ◎重点プロジェクト:中心市街地の活性化
- ◎主な取組
 - ①市営市場機能を持った商業基盤を核とした 既存商業の再生
 - ②市街地の利便性を高める広場、駐車場等の利 便施設整備
- ◎施策:商工業の振興

商業基盤施設を核とし、既存の商業の再生 と新規商業者の育成等による活性化



- ◇「名護中心市街地商業基盤等整備事業」の基本方針
 - (1) 市営市場及び周辺店舗の再編整備等による商業機能更新 (2) 新たな人材育成環境づくり
- (3) 大型店との差別化
- (4) 訪れやすい商業利便環境の形成
- (5) 沖縄の食文化を発信する新たな飲食店舗の誘致と「まちなか観光」の展開



【整備効果】

◎「食文化の発信拠点」となる市営市場機能を拡充した商業施設、買物利便性を確保するための駐車場及 び買い物広場等の商業基盤が整備されることにより、地域商業の振興とまちなかの居住環境向上による 定住促進、市内リゾートホテル等の宿泊者を含む市街地前面の国道58号の通過観光客等を誘引し得る まちなか観光の展開に資する観光魅力を持った商業拠点を北部振興事業により整備する。

Ⅲ. 整備概要

【整備機能、施設】

◎既存商業機能

- •食品系店舗
- •物販系店舗

◎新たな商業機能(新規募集)

- •飲食店舗(6店舗)
- ・チャレンジショップ(2店舗)
- ・ワゴンショップ(4カ所)

◎商業利便機能

- •駐車場(40台)
- •買物広場
- •休憩、緑化施設

◎人材育成機能

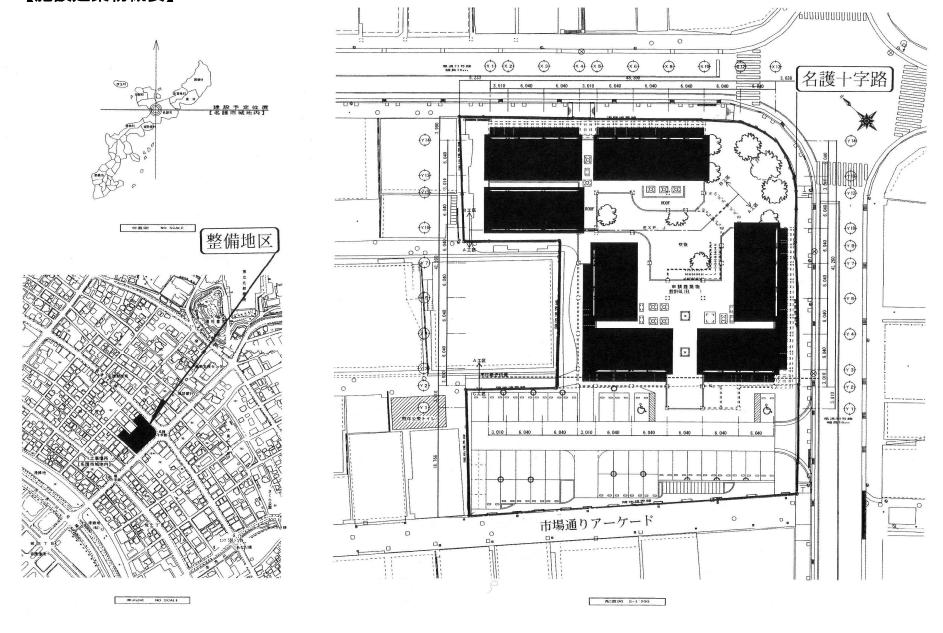
•食文化人材育成施設(調理実習室)

◎情報発信機能

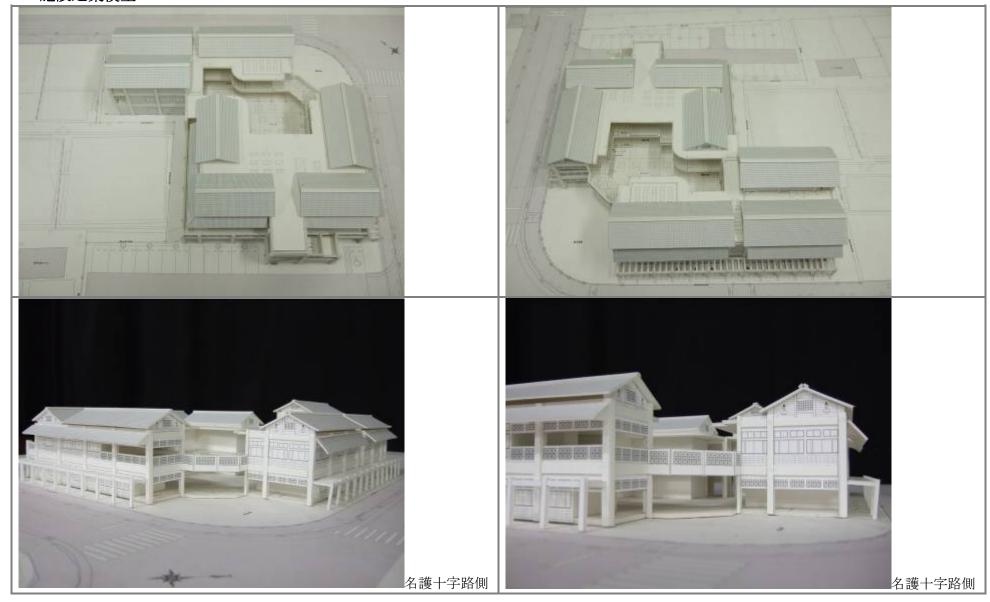
まちなか情報コーナー



【施設建築物概要】



施設建築模型









里道側 (菊水駐車場側)



市場通り アーケード側



県道71号線側 (屋嘉比薬局側)